

熊野市防犯灯設置費補助金について

1. 交付の目的 犯罪の予防と通行者等の交通事故防止
2. 対象事業 交付の目的を達成するために、地元代表者を決めて行う防犯灯新規設置事業及びLED防犯灯への改修事業。
電気代等の維持費は、地元負担とする。
3. 交付率 事業費の3分の2。
ただし、1基当たりの補助限度額15,000円。
4. 申請方法 補助金交付申請書兼請求書に添付書類を添えて、熊野市建設課庶務係へ提出してください。申請書は、熊野市のホームページでもダウンロードできます。
5. 添付書類
 - ①設置場所の位置図
 - ②領収書のコピー
 - ③完成写真（近景1枚、遠景1枚）
 - ④その他 明細がわかるもの（明細が入った請求書など）

申請書兼請求書は、完成後に建設課庶務係（市役所2階）までご提出ください。

補助金は、申請から約1ヶ月後に、指定の口座へ振り込みます。

お問い合わせの際は、下記の事務担当までご連絡ください。

よろしく申し上げます。

」

【事務担当】

熊野市建設課庶務係

電話 0597-89-4111(内線 224)